

# 第113回 定時株主総会 招集ご通知

会社法の改正に伴い、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書）の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、第113回定時株主総会においては、電子提供制度が適用される初年度であることを考慮し、書面交付請求の有無にかかわらず、招集ご通知を従前どおり株主の皆様にお送りしております。ご送付している書面の目次、項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

## 日時



2023年6月23日（金曜日）  
午前10時

## 場所



広島県府中市元町445番地の1  
府中商工会議所会館

## ▶ 株主総会に当日ご出席されない株主様

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後4時50分まで

## 目次

第113回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	5
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	12
事業報告	16
連結計算書類	37
計算書類	56
監査報告書	70

株式会社北川鉄工所

証券コード：6317

証券コード：6317

2023年6月6日

(電子提供措置の開始日 2023年6月1日)

株 主 各 位

広島県府中市元町77番地の1  
**株式会社北川鉄工所**  
代表取締役会長兼社長執行役員 北川 祐 治

## 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第113回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kiw.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」[縦覧書類／PR情報]を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（3頁～4頁）に沿って、**2023年6月22日（木曜日）午後4時50分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1 日 時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

2 場 所 広島県府中市元町445番地の1 府中商工会議所会館  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご覧ください。)

### 3 目的事項

- 報告事項**
1. 第113期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第113期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本年の株主総会につきましては、書面交付請求をいただいた株主様も含め議決権を有する全ての株主様に、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。  
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」  
②連結計算書類の「連結注記表」、③計算書類の「個別注記表」  
従って、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

**株主総会開催日時** 2023年6月23日(金曜日) 午前10時

### 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**議決権行使期限** 2023年6月22日(木曜日)  
午後4時50分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、各議案に対する賛否をご入力ください。

**議決権行使期限** 2023年6月22日(木曜日)  
午後4時50分入力完了分まで

### 複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内 (インターネット接続に係る費用は株皆様のご負担となります。)

## スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

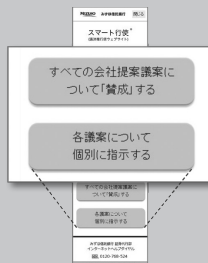
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

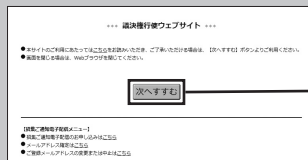
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

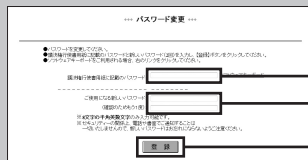
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524 (受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

## 機関投資家の皆様へ

株式会社「CJ」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につき監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における 現在の地位および担当	取締役会への 出席状況
1	北 川 祐 治 <span>再任</span> <span>男性</span>	代表取締役会長兼社長執行役員 兼開発本部長	14/14回 (100%)
2	北 川 宏 <span>再任</span> <span>男性</span>	代表取締役副会長執行役員 兼経営管理本部長	14/14回 (100%)
3	門 田 廣 夫 <span>再任</span> <span>男性</span>	取締役上席執行役員 経営管理本部経営企画室長	14/14回 (100%)
4	西 川 三佐子 <span>再任</span> <span>女性</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	取締役	14/14回 (100%)
5	杉 口 安 弘 <span>新任</span> <span>男性</span> <span>社外</span> <span>独立</span>	非常勤顧問	—

候補者  
番号

1

きた がわ ゆう じ  
北 川 祐 治

(1957年4月1日生)

再任

男性

### 略歴、当社における地位および担当

1983年9月 当社入社  
1991年6月 当社取締役  
1995年4月 当社常務取締役  
1997年4月 当社専務取締役  
1999年4月 当社代表取締役専務  
2001年4月 当社代表取締役社長  
2016年4月 当社代表取締役社長 工機事業部長  
2018年4月 当社代表取締役会長兼社長  
2022年4月 当社代表取締役会長兼社長兼開発本部長  
2022年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員兼開発本部長（現任）

### 重要な兼職の状況

北川冷機株式会社代表取締役社長  
株式会社北川製作所代表取締役会長  
株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役会長  
府中商工会議所会頭

■ 所有する当社の株式の数：136,229株 ■ 取締役会出席状況：14回中14回出席（100%）

### 取締役候補者とした理由

北川祐治氏は、当社に入社以来、当社の要職を歴任し、現在は代表取締役会長兼社長執行役員兼開発本部長として強いリーダーシップをもって当社グループを牽引するなど、当社における豊富な経営経験と、製造業の経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

2

きた  
北 川

ひろし  
宏

(1958年12月12日生)

再任

男性

### 略歴、当社における地位および担当

1981年4月 当社入社  
1993年6月 当社取締役  
1997年4月 当社常務取締役  
2001年4月 当社代表取締役専務  
2009年4月 当社代表取締役副社長 執行役員東京営業本部長  
2010年4月 当社代表取締役副社長  
2012年6月 当社代表取締役副社長  
KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.出向 (代表取締役社長)  
2015年4月 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長  
KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.出向 (代表取締役社長)  
2017年4月 当社代表取締役副社長 素形材事業本部長  
2018年4月 当社代表取締役副会長  
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長  
2021年4月 当社代表取締役副会長兼経営管理本部長  
2022年6月 当社代表取締役副会長執行役員兼経営管理本部長 (現任)

### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：19,556株

■ 取締役会出席状況：14回中14回出席 (100%)

### 取締役候補者とした理由

北川宏氏は、当社に入社以来、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー社長、タイ子会社やメキシコ子会社の社長などの要職を歴任し、現在は代表取締役副会長執行役員兼経営管理本部長を務めるなど、当社における豊富な経営経験と、製造業の経営全般、グローバルな事業経営および管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者  
番号

3

もん でん ひろ お  
門 田 廣 夫

(1955年7月4日生)

再任

男性

### 略歴、当社における地位および担当

1978年4月 株式会社ダイエー入社  
1997年4月 同社財務本部財務企画部長  
2006年4月 同社管理本部長  
2008年4月 当社入社、経営管理本部副担当部長  
2009年4月 当社経営管理本部総務部長  
2012年4月 当社執行役員経営管理本部経理部長  
2018年4月 当社執行役員キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー副社長  
2020年4月 当社執行役員経営管理本部経理部長  
2021年6月 当社取締役執行役員経営管理本部経理部長  
2022年6月 当社取締役上席執行役員経営管理本部経理部長  
2023年4月 当社取締役上席執行役員経営管理本部経営企画室長（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：6,190株

■ 取締役会出席状況：14回中14回出席（100%）

### 取締役候補者とした理由

門田廣夫氏は、小売業の財務部門で培われた豊富な経験及び幅広い知見を活かし、当社に入社後は総務部長、経理部長、キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー副社長を歴任し、現在は経営企画室長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、製造業の経営全般、事業経営および管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者  
番号

4

にし かわ み さ こ  
西 川 三 佐 子

(1967年10月11日生)

再任

女性

社外

独立

### 略歴、当社における地位および担当

1994年6月 中国生産性本部入職  
2016年2月 同本部専任部長（現任）  
2021年6月 当社取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

- 所有する当社の株式の数：214株
- 取締役会出席状況：14回中14回出席（100%）
- 社外取締役在任年数：2年（本定時株主総会の終結の時）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西川三佐子氏は、中国生産性本部において人材育成や組織の活性化について研究を重ね、現在は人材育成・経営品質の分野に精通した組織活性化のアドバイザーとして活躍しています。同氏はこれまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の知見に基づき客観的・中立的な視点から経営へのご意見やご指摘をいただいております。当社の経営品質向上に寄与いただけるものと期待しております。経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

### 独立性に関する考え方

同氏は当社の独立性基準を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、中国生産性本部の業務執行者です。当社は同本部の中国経営品質協議会に加入し、当社新任管理職が毎年、経営品質の講習会を受講しておりますが、その取引額は同本部の直近3事業年度の年間平均売上高の2%未満であり、当社の定める独立性基準に影響を及ぼす額ではありません。

**略歴、当社における地位および担当**

- 1979年4月 伊藤萬株式会社（現 日鉄物産株式会社）入社  
2008年6月 住金物産株式会社（現 日鉄物産株式会社）執行役員  
2011年6月 同社執行役員  
住金物産マテックス株式会社（現 日鉄物産マテックス株式会社）代表取締役社長  
2013年10月 日鉄物産株式会社執行役員  
日鉄住金物産マテックス株式会社（現 日鉄物産マテックス株式会社）代表取締役社長  
2015年4月 日鉄物産株式会社常務執行役員  
2016年6月 日鉄物産株式会社取締役常務執行役員  
2021年6月 日鉄物産株式会社顧問  
2022年8月 当社非常勤顧問（現任）

**重要な兼職の状況**

なし

**■ 所有する当社の株式の数：一株****社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

杉口安弘氏は、企業経営で培われた豊富な業務経験と知見を有し、現在も当社非常勤顧問として客観的・中立的な視点から経営へのご意見やご指摘をいただいております。当社の企業価値向上に寄与いただけるものと期待しております。経営陣から独立した立場で、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、新たに社外取締役候補者としてしました。

**独立性に関する考え方**

同氏は当社の独立性基準を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、日鉄物産株式会社の取締役、同子会社の代表取締役などの要職を歴任し、2022年6月に同社顧問を退任されました。当社は同社から鉄鋼製品（資材）を購入しておりますが、その取引額は同社の直近3事業年度の年間平均売上高の2%未満であり、当社の定める独立性基準に影響を及ぼす額ではありません。

また、同社が保有する当社株式は発行済株式総数の1.0%にとどまることおよび同氏が同社を退職してから期間が経過していることにより、同社の意向が当社に影響を与えることはなく、独立性に影響を及ぼすところはありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式の数は、役員持株会を通じての保有分（1株未満切捨て）を含めた、2023年3月31日現在の状況を記載しております。
3. 西川三佐子氏、杉口安弘氏は社外取締役候補者であります。  
当社は西川三佐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、杉口安弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 杉口安弘氏は、過去10年間において、当社子会社であるKITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.および当社の特定関係事業者（当社の子会社を除く。）であるKITAGAWA-NORTHTECH INC.の業務執行者でない役員（非常勤取締役）であったことがあります。
5. 当社は、西川三佐子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、西川三佐子氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、杉口安弘氏の選任が承認された場合には同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2022年6月24日開催の第112回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました内田雅敏氏につきましては、同氏より本定時株主総会終結の時をもって辞任したい旨の申出があり、辞任されることになりました。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役が過半数を占める取締役会における審議を経ております。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

すぎ ぐち やす ひろ  
杉 口 安 弘 (1957年3月12日生)

男性 社外 独立

### 略歴、当社における地位および担当

1979年4月 伊藤萬株式会社（現 日鉄物産株式会社）入社  
2008年6月 住金物産株式会社（現 日鉄物産株式会社）執行役員  
2011年6月 同社執行役員  
住金物産マテックス株式会社（現 日鉄物産マテックス株式会社）代表取締役社長  
2013年10月 日鉄物産株式会社執行役員  
日鉄住金物産マテックス株式会社（現 日鉄物産マテックス株式会社）代表取締役社長  
2015年4月 日鉄物産株式会社常務執行役員  
2016年6月 日鉄物産株式会社取締役常務執行役員  
2021年6月 日鉄物産株式会社顧問  
2022年8月 当社非常勤顧問（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社の株式の数：一株

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

杉口安弘氏は、企業経営で培われた豊富な業務経験と知見を有し、現在も当社非常勤顧問として客観的・中立的な視点から経営へのご意見やご指摘をいただいております。客観的な立場で経営に対する監査・監督を行う監査等委員としての職務を適切に遂行していただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者となりました。選任後はこれらの経験と知見を活かし、適正かつ有益な監査を行っていただけるものと期待しております。

### 独立性に関する考え方

同氏は当社の独立性基準を満たしており、独立性があるものと判断しております。

同氏は、日鉄物産株式会社の取締役、同子会社の代表取締役などの要職を歴任し、2022年6月に同社顧問を退任されました。当社は同社から鉄鋼製品（資材）を購入しておりますが、その取引額は同社の直近3事業年度の年間平均売上額の2%未満であり、当社の定める独立性基準に影響を及ぼす額ではありません。

また、同社が保有する当社株式は発行済株式総数の1.0%にとどまることおよび同氏が同社を退職してから期間が経過していることにより、同社の意向が当社に影響を与えることはなく、独立性に影響を及ぼすところはありません。

- (注) 1. 候補者は、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 杉口安弘氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
杉口安弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 候補者は、過去10年間において、当社子会社であるKITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.および当社の特定関係事業者（当社の子会社を除く。）であるKITAGAWA-NORTHTECH INC.の業務執行者でない役員（非常勤取締役）であったことがあります。
5. 当社は、候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

**ご参考** 取締役候補者のスキルマトリックス

本定時株主総会において、第1号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および取締役の主要な専門性と経験は、以下のとおりです。

区 分	氏 名	企業経営	営業・マーケティング	グローバル経験	法務・コンプライアンス	財務会計	生産・技術	人材育成 ダイバーシティ
監査等委員 でない取締役	北川 祐治	●	●	●		●	●	
	北川 宏	●	●	●		●		
	門田 廣夫				●	●		
	西川 三佐子		●		●			●
	杉口 安弘	●	●	●		●		
監査等委員 である取締役	野上 武志				●	●		
	貝原 潤司	●	●	●		●	●	
	平 浩介				●	●		●

※上記の内容は、取締役候補者の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

### 【社外役員独立性基準】

当社は、当社の社外役員が次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けるものと判断します。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者(注1)
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者(注2)
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者(注3)
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度における年間平均1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
8. 上記1.から7.までの重要な者(注4)の配偶者又は2親等以内の親族、同居の親族である者

注1：「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみでなく、使用人を含む。監査役は含まれない。

注2：「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その者の直近3事業年度における年間平均売上高の2%以上の額の支払いを当社グループから受けた者をいう。

注3：「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに対して、当社グループの直近3事業年度における年間平均売上2%以上の額の支払いを行っている者をいう。

注4：「重要な者」とは、各会社・取引先の取締役(社外取締役を除く)・執行役・部長、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等をいう。

以 上



# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、経済活動の正常化が進む一方、中国のロックダウンによるサプライチェーンの混乱やウクライナ情勢の長期化に加えて、世界的な金融引締めなどにより不安定な状況で推移しました。また、国内においても、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたことで経済活動が活発になり、民需を中心に緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、不安定な世界情勢や急激な円安に加え、原材料やエネルギー価格の高騰など厳しい状況で推移しました。

このような経営環境下において、当社グループは長期経営計画「Plus Decade 2031」で掲げる世界基準の成長を目指し、事業構造の転換、経営品質の進化、人材育成などの施策を中長期的な視野で推進してまいりました。しかしながら、当社グループの業績は、高騰した原材料およびエネルギー価格に対して売価へ十分に転嫁することが出来なかったことや、自動車メーカーの生産調整による受注量の減少などの影響を強く受けました。

その結果、当連結会計年度の売上高はグループ全体で、59,700百万円（前期比 1.7%増）、営業利益は、194百万円（前期比 90.7%減）、経常利益は、1,034百万円（前期比 66.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は、418百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失 951百万円）となりました。

以上のような状況を受けまして、当連結会計年度におきましては、中間配当を1株につき30円にて実施いたしました。期末配当については、経営体制および今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら見送らせていただくことといたします。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 〔キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）〕

自動車業界は、中国の購入促進政策の影響もあり、世界の自動車販売台数は回復傾向にあります。半導体を含む自動車部品の供給不足や資材調達の難航等の問題により自動車メーカーが生産調整を実施するなど先行き不透明な状態です。一方で、農業機械・建設機械業界は、北米の金利上昇等による市場の下振れリスクはありますが、好調を維持しました。

このような状況のもと、当カンパニーは、高騰した原材料およびエネルギー価格の売価への転嫁、生産性改善による競争力の強化、商品戦略の見直しによる収益性の向上、脱炭素社会への移行を想定した新規顧客の開拓および新規部品の受注に努めました。メキシコ子会社では、新規受注した自動車部品の量産を開始しました。また、タイ子会社では利益が確保出来ないことが続いており、投資回収も見込めないことから、持続的な事業の継続

は困難と判断し2023年内を目途に工場を閉鎖することを決定いたしました。

これらの取り組みを進めてまいりましたが、半導体不足や中国のロックダウンによる自動車メーカーの生産調整により安定的な生産量を確保することができず、固定費の負担が増加しました。また、高騰した原材料およびエネルギー価格を十分に売価に転嫁することができませんでした。

その結果、当カンパニーの売上高は、25,936百万円（前期比 4.0%減）、セグメント損失（営業損失）は、1,873百万円（前期セグメント損失（営業損失） 224百万円）となりました。

#### 〔キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）〕

国内の建設業界は、公共工事は防災・減災、国土強靱化計画を背景に底堅く推移しており、民間設備投資につきましても、資材調達の難航および原材料価格の高騰の影響はあるものの、都市部での再開発事業やマンション建設計画の増加など設備投資意欲が旺盛であり堅調に推移しました。

このような状況のもと、コンクリートプラント事業では、顧客との関係強化を図り、シェア拡大に努めました。荷役機械事業では、遠隔操作および自動運転システムなどの新商品開発を推進しました。自走式立体駐車場事業では、スーパーロングスパンタイプ立体駐車場の市場認知度の向上を目指し積極的な営業展開を図りました。

その結果、受注した立体駐車場の完工時期が集中したことに加え、荷役機械事業の売上が順調に推移したことなどにより、当カンパニーの売上高は23,258百万円（前期比 9.0%増）となりましたが、原材料価格の高騰分を価格転嫁することができずセグメント利益（営業利益）は、1,539百万円（前期比 35.3%減）となりました。

#### 〔キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）〕

工作機械業界の全体的な市況としては、世界的な半導体需要の増加に加え、国内は補助金効果、海外はEV（電気自動車）関連の需要増加により、内需、外需ともに好調に推移し、新型コロナウイルス感染症の流行前を上回る水準まで回復しました。一方で、国内では半導体不足による生産調整の長期化などにより自動車関連に停滞感が見られました。また、海外では、中国のロックダウンやウクライナ情勢、世界的な金融引締め等の下振れリスクから設備投資に対して慎重な姿勢が見られました。

このような状況のもと、当カンパニーは、産業用ロボット周辺機器市場での事業化推進、新たな生産体制の構築による生産性の改善、原価改善による収益性の強化に努めてまいりました。

その結果、当カンパニーの売上高は、9,811百万円（前期比 0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は、1,160百万円（前期比 10.4%増）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資は、主として本社工場の再構築に伴い、本社工場の既存建屋等の解体及び加工・組立棟、物流棟の建設をしております。

当連結会計年度の設備投資総額は、3,513百万円であります。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度におきましては、主に設備投資を目的として、長期借入金3,000千米ドルを調達いたしました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

2022年4月1日をもって、当社100%子会社である株式会社吉舎鉄工所を吸収合併いたしました。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### ① 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業ビジョンを「株式会社 北川鉄工所はものづくりという業にあって、お客様の喜びを我々の喜びとし、素直な心を尊び、勇気ある行動を敬い、自己実現の場として自律した活力あるリーダーを育成し、技術を誇り、未知なる世界に挑戦する Quality Businessを実践する集団である。」と掲げ、グループ社員全員でこの価値観を共有して実践することが、ものづくり企業としての企業価値の向上につながるものと考えております。

### ② 目標とする経営指標

当社グループは2021年度に長期経営計画「Plus Decade 2031」を策定し、その中で2031年度に連結売上高1,000億円、2026年度に連結営業利益で過去最高益となる60億円を目標としておりました。同時に、資本コストを意識した収益の確保を目指すべく、2026年度に投下資本利益率（ROIC<sup>\*1</sup>）を6%以上、合わせて自己資本利益率（ROE）も8%以上を目標とし、加えて資本政策面においても、キャピタリゼーション比率<sup>\*2</sup>を意識し、新規事業投資と株主還元を行いつつ、目標数値を25～30%と設定し自己資本と有利子負債のバランスを図ってまいりました。

しかしながら、計画初年度となる2022年度は地政学リスクの高まりや原油価格の高騰、急激な円安進行の影響により事業環境が大きく変化し、今後も先行きが不透明な状況が続くものと考えております。

このような状況を踏まえ、2023年度は当期の業績見通しの達成に注力し、その後に事業環境と整合した中期経営計画の策定をいたします。新たな目標数値につきましては、開示が可能となった時点で速やかに公表いたします。

※1 投下資本利益率（ROIC） = 税引後連結営業利益 ÷ (固定資産 + 売上債権 + 棚卸資産 - 仕入債務)

※2 キャピタリゼーション比率 = 有利子負債 ÷ (有利子負債 + 自己資本)

### ③ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは2021年に、長期経営計画「Plus Decade 2031」を策定し、グループ全体の視点から、事業ビジョン、組織ビジョンを明確化し、中長期的な戦略に取り組んでおります。この「Plus Decade 2031」のビジョンは「4つの価値観を実践し、世界基準の成長を実現する」です。

当社の行動原理である「4つの価値観」を実践することで、世界経済の成長に立ち遅れることなく、継続した事業規模の拡大に取り組んでまいります。

また、Plus Decade 2031の骨子として以下の3点を重点項目に挙げております。

### 1) 事業構造の転換

当社グループは、金属素形材事業・産業機械事業・工作機器事業の3事業を主として行っております。これら既存事業のバランスを見直し、周辺領域への事業展開を推進することで事業ポートフォリオの再構築を図ります。

### 2) 経営品質の進化

最先端情報技術の社内実装に挑戦し、現有する技術基盤と組み合わせ新たなものづくりを共創します。また、AIを用いた品質情報分析による不良率の低減や、3Dモデルを用いた設計による提案力の強化を図り、より一層の価値提供に取り組んでまいります。

### 3) 人材育成

当社は企業成長の根幹は人材であるという思想のもと、「働きやすく、成長できる企業へ」をテーマに、自ら学習し、思考し、行動できる社員の育成を図ります。企業だけでなく共に働く社員の成長を促し、継続的な事業規模の拡大を目指してまいります。

## ④ 会社の対処すべき課題

### 1) 事業ポートフォリオの転換

経営資源の選択と集中という観点から、抜本的な事業構造の変革を推進するとともに、社外連携やM&Aの活用による既存事業の市場拡大および新規市場の開拓に努め、持続的な企業成長に資する新たなビジネスモデルの創出に取り組んでいきます。

### 2) 既存事業の基盤強化

キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー（金属素形材事業）は、喫緊の課題である高騰した原材料およびエネルギー価格の売価への転嫁を進めるとともに、生産コストの低減に努めてまいります。同時に、タイ工場閉鎖など生産拠点の再構築、生産品目構成の見直し、EV化の進展後も需要が見込める部品への受注転換など、事業構造の変革を目指してまいります。

キタガワ サン テック カンパニー（産業機械事業）は、コンクリートプラント・ビル建設用クレーン・自走式立体駐車場などの主力事業の収益力強化に加え、カーボンニュートラルやSDGsなどの環境テーマを新たなビジネスチャンスと捉え、既存コア技術を用いて新市場分野の事業拡大に挑戦してまいります。

キタガワ グローバル ハンド カンパニー（工作機器事業）は、インドへの進出など海外における事業展開の強化、販売網やサービス網の再構築、ネット販売のシステム化などを進めていきます。またM&Aなどを有効な手段として活用し、必要な技術や商品群を獲得することで、事業領域の拡大を図ってまいります。

3) 働きやすく成長できる環境の構築

多様な働き方や、1on1ミーティングなど「対話」を中心としたコミュニケーションの拡充により一人ひとりが安心して働ける環境整備を進めてまいります。また、個々のキャリア形成支援、評価・処遇等の人事制度の見直しにより、成長や働きがいを社員が実感でき、自律した活力ある人材への育成を目指してまいります。

4) デジタル技術活用による業務改革

業務オペレーションの効率を高めるために、積極的にデジタル技術の導入を目指します。3DモデルやAI、ARなどの先端技術を積極的に推進し、生産性の向上や新たな付加価値の創出に繋げていきます。また、情報セキュリティ対策の充実や基幹システムの再構築によりIT化のリスクの極小化を目指してまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第110期 (2020年3月期)	第111期 (2021年3月期)	第112期 (2022年3月期)	第113期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)		58,288	48,753	58,676	59,700
営 業 利 益 (百万円)		2,907	551	2,101	194
経 常 利 益 (百万円)		3,319	1,167	3,062	1,034
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)		1,645	244	△951	△418
1 株 当 た り 当期純利益又は当期純損失 (△) (円)		175.68	26.14	△101.59	△45.15
総 資 産 (百万円)		70,651	72,904	73,311	74,480
純 資 産 (百万円)		38,082	38,351	36,735	37,066

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2 第112期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第112期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第110期 (2020年3月期)	第111期 (2021年3月期)	第112期 (2022年3月期)	第113期 (当期) (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)		50,796	43,725	53,041	54,015
営 業 利 益 (百万円)		2,659	740	2,440	1,382
経 常 利 益 (百万円)		3,727	1,671	3,895	2,935
当 期 純 利 益 (百万円)		1,774	250	405	381
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)		189.51	26.80	43.28	41.25
総 資 産 (百万円)		66,071	68,839	70,605	71,807
純 資 産 (百万円)		35,139	35,403	35,207	35,234

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。  
 2 第112期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第112期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。



## (10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北川冷機株式会社	70百万円	100.00%	鋳鉄製品等の加工
株式会社北川製作所	40百万円	77.50%	工作機器等の加工
株式会社 AileLinX	95百万円	100.00%	無人航空機の製造及び販売
KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.	2,560百万バーツ	100.00%	鋳鉄製品の製造加工及び販売
KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.	1,296百万ペソ	75.00%	鋳鉄製品の製造加工及び販売
北川(瀋陽)工業機械製造有限公司	5,500千ドル	100.00%	工作機器の製造及び販売
上海北川鉄社貿易有限公司	20百万円	100.00%	工作機器の販売

- (注) 1 特定完全子会社に該当する子会社はありません。  
 2 当社と当社の連結子会社である株式会社吉舎鉄工所は、2022年4月1日付で当社を存続会社、株式会社吉舎鉄工所を消滅会社とした吸収合併を行っております。

## (11) 主要な事業セグメント (2023年3月31日現在)

次に掲げた商品の製造販売を主な事業といたしております。

事業部門	主要商品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	生型機械鋳造、ロストワックス精密鋳造、消失模型鋳造の製法により製造する自動車部品・建設機械部品・農業機械部品
キタガワ サン テック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、パワーバイス、グリッパ



## (12) 主要拠点等 (2023年3月31日現在)

当社本社	広島県府中市元町77番地の1
国内生産拠点	当社工場 (広島県、埼玉県、和歌山県)、北川冷機(株) (広島県)、(株)北川製作所 (広島県)
国内販売拠点	当社支店 (広島県、宮城県、東京都、埼玉県、愛知県、大阪府、福岡県)
海外生産拠点	KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V. (メキシコ) 北川 (瀋陽) 工業機械製造有限公司 (中国)
海外販売拠点	KITAGAWA EUROPE LTD. (英国) KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) KITAGAWA-NORTHTECH INC. (米国) 上海北川鉄社貿易有限公司 (中国)

## (13) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の状況

使用人の数	前連結会計年度末比増減
2,460名	267名減

### ② 当社の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,442名	11名増	42.5歳	16.5年

## (14) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社広島銀行	9,581 百万円
株式会社みずほ銀行	2,322
株式会社中国銀行	944
両備信用組合	400
株式会社三菱UFJ銀行	279
みずほ信託銀行株式会社	157

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 30,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 9,650,803株 (自己株式 419,082株を含む)  
 (3) 株 主 数 10,151名 (前期比 374名増)  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	907 千株	9.83 %
北 川 鉄 工 所 み の り 会 社	678	7.35
株 式 会 社 広 島 銀 行	446	4.83
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	338	3.67
北 川 鉄 工 所 自 社 株 投 資 会	244	2.65
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	230	2.49
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	186	2.02
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	171	1.86
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	162	1.75
北 川 祐 治	136	1.48

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当社は、自己株式を419,082株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。  
 4. 北川祐治氏の持株数には、役員持株会を通じての保有分を含めております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	5,900 株	3 名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (4) 取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりです。

### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上および経営環境に対応した機動的な資本政策の一環として、会社法第165条第2項及び定款第7条の定めにより、2022年5月13日開催の当社取締役会決議に基づき、2022年5月16日から2022年12月30日の間、東京証券取引所における市場買付により、141,100株 (発行済株式総数に対する割合は1.46%) の自己株式を総額199,214,100円で取得いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役	北 川 祐 治	会長兼社長執行役員 開発本部長	北川冷機株式会社代表取締役社長 株式会社北川製作所代表取締役会長 株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役会長 府中商工会議所会頭
代表取締役	北 川 宏	副会長執行役員 経営管理本部長	
取 締 役	門 田 廣 夫	上席執行役員 経営管理本部経理部長	
取 締 役	内 田 雅 敏		北川精機株式会社代表取締役社長
取 締 役	西 川 三 佐 子		
取 締 役 (常勤監査等委員)	野 上 武 志		
取 締 役 (監査等委員)	貝 原 潤 司		カイハラ株式会社代表取締役副会長
取 締 役 (監査等委員)	平 浩 介		一般社団法人全国学校給食推進連合会代表 理事

- (注) 1. 当社は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役の野上武志氏、貝原潤司氏、平浩介氏は任期満了により退任し、3名全員が監査等委員である取締役就任しております。
2. 取締役 内田雅敏氏、西川三佐子氏、野上武志氏、貝原潤司氏および平浩介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査等委員 野上武志氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、監査等委員 野上武志氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は、取締役 内田雅敏氏、西川三佐子氏、野上武志氏、貝原潤司氏および平浩介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2023年4月1日より取締役の担当が次のとおり変更となりました。

氏名	異動後	異動前
門田 廣夫	上席執行役員 経営管理本部経営企画室長	上席執行役員 経営管理本部経理部長

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除き、以下においても同様とする。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定しており、その内容は以下のとおりです。決定方針は、公平性・透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める取締役会にて決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が社外取締役が過半数を占める取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

#### 1. 報酬の額またはその算定方法の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を動機づける報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。

## 2. 報酬の決定方針

2022年度以降の当社の取締役の報酬は、「基本報酬」「賞与」「非金銭報酬等」によって構成され、これらの比率は、当社の事業環境や他社水準に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。なお、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを考慮し、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

## 3. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

- (1) 「基本報酬」は月例の固定報酬として支給しております。その額については、株主総会決議によって決定した限度額において、職位別に決定しております。
- (2) 「賞与」は原則として毎年一定の時期に支給しております。その額については、株主総会決議によって決定した限度額において、会社の業績、世間水準等を総合的に勘案し、決定しております。
- (3) 「非金銭報酬等」は毎年一定の時期に譲渡制限付株式として支給しております。その株式数については、株主総会決議によって決定した限度額において、職位別に決定しております。

## 4. 個人別報酬の内容の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会から委任をうけた代表取締役会長兼社長執行役員 北川祐治が、株主総会で承認を受けた報酬枠の範囲内で決定しています。これらの権限を委任した理由は、当社の要職を歴任し、豊富な経営経験を有しているとともに、当社グループを取り巻く経営環境等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。

## ② 当事業年度に係る報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	121 (9)	113 (9)	－	8 (－)	11名 (2名)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	19 (19)	19 (19)	－	－	3名 (3名)
監査役 （うち社外監査役）	6 (6)	6 (6)	－	－	3名 (3名)
合 計 （うち社外役員）	147 (35)	139 (35)	－	8 (－)	14名 (5名)

- (注) 1. 当社は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本表には上記の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名および監査役3名（うち社外監査役3名）に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内。但し、いずれも使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。上記の定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役は2名）です。この報酬限度額には、譲渡制限付株式報酬額を含んでおります。譲渡制限付株式報酬については、上記の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、前記報酬限度額の範囲内で、年額50百万円、当社の普通株式年4万株を上限として支給することと決議をいただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。上記の定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）です。
4. 本表記載のほか、過年度に費用計上した役員賞与引当金の戻入額は23百万円であります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分・氏名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
取締役 内 田 雅 敏	北川精機株式会社 代表取締役社長	当社は北川精機株式会社から商品等を購入しておりますが、その取引額は同社の直近3事業年度の年間平均売上高の0.1%未満であり、僅少であります。
取締役（監査等委員） 貝 原 潤 司	カイハラ株式会社 代表取締役副会長	当社とカイハラ株式会社との間には、特別の取引関係はありません。
取締役（監査等委員） 平 浩 介	一般社団法人 全国学校給食推進 連合会 代表理事	当社と一般社団法人全国学校給食推進連合会との間には、特別の取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 内田 雅 敏	取締役会 14/14回 出席	主に企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に事業経営について客観的・専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適正な役割を果たしております。
取締役 西川 三佐子	取締役会 14/14回 出席	主に人材育成・経営品質の分野に精通した組織活性化のアドバイザーとしての見地から、取締役会では積極的に意見を述べており、特に人材開発について客観的・専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適正な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 野上 武 志	取締役会 14/14回 出席 監査役会 4/4回 出席 監査等委員会 10/10回 出席	主に金融機関における業務経験者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性および妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会および監査等委員会では監査の実施状況及び結果を報告し、他の監査等委員と活発な意見交換を行っています。
取締役（監査等委員） 貝原 潤 司	取締役会 13/14回 出席 監査役会 4/4回 出席 監査等委員会 9/10回 出席	主に企業経営者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性および妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会および監査等委員会では、常勤監査等委員から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行っています。
取締役（監査等委員） 平 浩 介	取締役会 14/14回 出席 監査役会 4/4回 出席 監査等委員会 10/10回 出席	主に各種団体の要職歴任者としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性および妥当性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会および監査等委員会では、常勤監査等委員から監査の実施状況および結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行っています。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 50百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円

(注) 1. 当社監査等委員会は、取締役及び経理部並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて、会計監査人の職務の執行状況、監査計画の内容、報酬の見積根拠等を検討し、総合的に勘案した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な在外子会社であるKITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.、KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.、北川（瀋陽）工業機械製造有限公司、上海北川鉄社貿易有限公司については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則」に基づく賦課金に係る特例の認定の申請に係る業務です。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、当社監査等委員会は、会計監査人の独立性や信頼性その他の職務の実施に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。なお、当社は2022年6月24日付で監査等委員会設置会社へ移行したことから、内部統制システム構築の基本方針を改定しています。改定後の決議内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の行動規範としてキタガワ企業行動憲章およびキタガワ自主行動基準を定め、これを遵守する。
- ② 取締役会の運営については取締役会規程に定められており、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査等委員会設置会社であり、取締役の職務執行については監査等委員会の定める監査等委員会規程に従い、監査等委員の監査対象になっている。
- ③ 取締役会は、内部統制システムの基本事項および重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行うとともにコンプライアンスプログラムの策定および進捗状況の管理を行う。
- ④ 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査等委員に報告するとともに、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。なお業務の適正を確保するための組織規程および事務関係手続規程の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備、確立も取締役の法令違反行為の抑制、防止に寄与するものである。
- ⑤ 当社は相談通報体制を設け、取締役および使用人が社内外においてコンプライアンス違反行為が行われたり、行われようとしていることを知ったときには、総務部長または常勤監査等委員に通報しなければならないこととする。
- ⑥ 監査等委員は当社の法令遵守体制および相談通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行にかかる情報については、法令および社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存を行う。
- ② 情報の管理については内部情報管理規程を定めて対応し、個人情報については個人情報保護規程に基づき厳格に管理を行う。

### **(3) 当社の損失の危険に関する規定その他の体制**

- ① 全取締役を委員とするリスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理にあたり、業務執行に係るリスクを認識するために、部門ごとにリスク管理委員会を設ける。総体的な経営リスクについては、各部門会議、取締役会、経営会議にて分析対応を検討し管理する。
- ② 不測の事態が発生したときは会長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含んだアドバイザリーチームを組織して迅速に対応し、損害の発生防止およびその極小化に万全を図る。

### **(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役会は毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款、取締役会規程に定める取締役会付議事項の審議を行う。
- ② 取締役の経営意思決定機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会において業務の執行状況を報告、確認し、取締役会の決定事項を効率的かつ効果的に執行する。

### **(5) 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社グループは、カタガワ企業ビジョンを共有し、当社グループ各社に適用するカタガワ企業行動憲章およびカタガワ自主行動基準をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行う。
- ② 当社は、当社グループ各社に対して年度毎に当社の経営基本方針を周知し、当社意向の徹底と問題の共有を行い、毎月の当社取締役会においても当社グループ各社の状況把握と事業戦略を協議する。
- ③ 当社グループ各社は定期的に各々の取締役会を開催し、重要案件の審議を行い、その結果を当社に報告する。また、当社グループ各社は社長もしくは工場長等をコンプライアンス担当責任者として、コンプライアンス体制を構築し、コンプライアンスに関する取り組みを行う。
- ④ 当社コンプライアンス委員会は当社グループ各社のコンプライアンス担当責任者に指導、指示を行う。
- ⑤ 当社グループは相談通報体制を設けており、当社グループの取締役および使用人にコンプライアンス違反があったとき、行われようとしていることを知ったときには、当社グループの相談通報窓口に通報しなければならないこととする。
- ⑥ 当社グループ各社は社長もしくは工場長等をリスク管理担当責任者として、リスク管理体制を構築し、リスク管理に関する取り組みを行う。本社リスク管理委員会は、各社のリスク管理担当者に指導、指示を行う。

**(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制**

当社は、内部監査部門に属する使用人を監査等委員補助者とし、監査等委員補助者は監査等委員の指揮、命令の下で職務を遂行する。

**(7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する支持の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員補助者を設置した場合、その監査等委員補助者の人事（異動・評価等）については、監査等委員会との協議による。
- ② 監査等委員補助者は、監査等委員会よりその職務に関して指示を受けた場合は、当該指示された業務に関して、監査等委員である取締役以外の取締役または使用人の指揮命令を受けない。

**(8) 当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 当社グループは相談通報体制を設けており、当社グループの取締役および使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社グループの業務または業績に重要な影響を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、直ちに監査等委員会に報告する。
- ② 監査等委員はいつでも必要に応じて当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

**(9) 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

**(10) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項**

監査等委員である取締役がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必須でない認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。

**(11) 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、経営の基本方針、会社が対処すべき課題、当社グループを取り巻く事業上の重大なリスク、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換できる体制を整備する。

## (12) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力が当社グループの活動に関与し、影響を与えることへの防止を図るための反社会的勢力排除に向けた基本方針を次のとおり定め取り組む。

- 1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶する。
- 2) 反社会的な活動や勢力の威嚇には警察・弁護士等と連携して立ち向かう。
- 3) 自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

## (13) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は2022年6月24日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定、業務執行による経営の透明性の向上などコーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

### ① 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組みの状況

監査等委員会設置会社移行前の取締役会は、取締役11名(うち社外取締役2名)、社外監査役3名で構成され、監査等委員会設置会社移行後の取締役会は取締役8名(うち社外取締役5名)で構成されております。経営会議は取締役会出席者のほか、執行役員13名(うち委任型執行役員6名)を含んで構成しております。取締役会は14回、定款の規定に基づく書面決議は4回、経営会議は2回開催し、当社および当社グループ各社の重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、社外取締役は、これらの会議に出席して独立的な立場から意見を表明し、経営の監視・監督を行っております。

### ② 損失の危険等に関する管理、取り組み状況

主要な損失の危機について、当社では法令違反・不正行為等の早期発見およびこれらを未然に防止することを目的として、会長を委員長とし全取締役を委員とするキタガワコンプライアンス委員会を設置しており、委員会を4回開催しております。委員会ではコンプライアンスに関する課題の把握と、その対応策の立案等を協議しております。また、各部門にコンプライアンス推進担当者を配置して推進会議を2回開催し、コンプライアンス推進に関する活動および問題の把握並びに改善等を行っております。コンプライアンス事務局は、当社および国内子会社の全社員を対象とした研修および階層別の研修を実施するとともに毎月コンプライアンス便りを配信し、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として、全取締役を委員とするリスク管理委員会を5回開催しております。

さらに、BCP（事業継続計画）の一環として、災害時に備えて自然災害対応マニュアルを策定して当社グループの全社員へ周知を行っております。

- ③ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保に対する取り組み状況  
当社グループは、当社の企業理念、基本方針を共有し、各社で諸規程を定めて業務の運営を行っております。当社取締役会は、当社グループ各社に対し業務執行の状況について報告を求め、業務執行の監督を行っております。重要な業務執行に関する意思決定については、当社の取締役会または、会長の承認を得る手続きを定め運用しております。また、内部統制システム全般の整備、運用状況を当社の内部監査部門がモニタリングし改善を進めております。監査等委員は、一部の子会社の取締役会への出席、子会社への往査等を通じて監査を行っております。
- ④ 監査等委員の監査が実効的に行われることに対する取り組みの状況  
監査等委員（監査役であった時を含む。）は、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会を10回開催し、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議・決議を行っております。  
監査等委員（監査役であった時を含む。）は取締役会、経営会議等への出席、取締役からの説明の聴取等を通じて、意思決定の過程、業務の進捗状況、当社の内部統制の構築および運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明しております。また、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を高めております。
- ⑤ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況  
反社会的勢力に対する基本方針をキタガワ自主行動基準に明記するとともに、コンプライアンス研修等を通じて、反社会的勢力との一切の関係遮断について周知を図っております。他社との契約に際しては反社会的勢力排除条項を必ず明記するなどの対処を行っております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,018	流動負債	23,927
現金及び預金	8,413	支払手形及び買掛金	5,314
受取手形	745	電子記録債権	6,761
売掛金	10,019	短期借入金	3,810
契約資産	1,840	1年内返済予定の長期借入金	2,359
電子記録債権	6,502	リース債務	53
商品及び製品	3,979	未払法人税等	279
仕掛品	4,687	契約負債	1,894
原材料及び貯蔵品	3,038	賞与引当金	547
その他の金融負債	810	製品保証引当金	99
貸倒引当金	△18	工事損失引当金	24
固定資産	34,461	その他の負債	2,782
有形固定資産	25,631	固定負債	13,486
建物及び構築物	6,635	長期借入金	7,514
機械装置及び運搬具	12,083	リース債務	84
土地	3,855	繰延税金負債	499
リース資産	172	環境対策引当金	30
建設仮勘定	2,368	退職給付に係る負債	5,241
その他の金融負債	516	その他の負債	114
無形固定資産	604	負債合計	37,413
投資その他の資産	8,226	(純資産の部)	
投資有価証券	3,701	株主資本	33,034
繰延税金資産	40	資本金	8,640
退職給付に係る資産	4,300	資本剰余金	5,084
その他の金融負債	226	利益剰余金	20,103
貸倒引当金	△43	自己株式	△793
		その他の包括利益累計額	3,829
		その他有価証券評価差額金	1,579
		為替換算調整勘定	2,259
		退職給付に係る調整累計額	△9
		非支配株主持分	202
		純資産合計	37,066
資産合計	74,480	負債及び純資産合計	74,480

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		59,700
売上原価		53,191
売上総利益		6,509
販売費及び一般管理費		6,315
営業利益		194
営業外収入		
受取利息	61	
受取配当金	116	
持分法による投資利益	196	
為替差益	200	
不動産賃貸料	53	
スクラップ売却益	202	
助成金の収入	30	
その他	144	1,007
営業外費用		
支払利息	161	
その他	6	168
経常利益		1,034
特別利益		
固定資産売却益	98	98
特別損失		
固定資産売却損	20	
固定資産除却損	229	
減損	50	
製品保証引当金繰入額	16	
事業構造改革費用	564	880
税金等調整前当期利益		252
法人税、住民税及び事業税	542	
法人税等調整額	379	922
当期純損失 (△)		△669
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△251
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△418

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,640	5,091	21,032	△617	34,146
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△510		△510
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△418		△418
自己株式の取得				△200	△200
自己株式の処分		△7		25	17
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△7	△929	△175	△1,111
当 期 末 残 高	8,640	5,084	20,103	△793	33,034



(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,240	1,099	△160	2,179	408	36,735
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△510
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△418
自己株式の取得						△200
自己株式の処分						17
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	339	1,159	150	1,649	△206	1,443
当 期 変 動 額 合 計	339	1,159	150	1,649	△206	331
当 期 末 残 高	1,579	2,259	△9	3,829	202	37,066

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社 7社

北川冷機(株)、(株)北川製作所、(株)AileLinX、  
KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.、KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.、  
北川（瀋陽）工業機械製造有限公司、上海北川鉄社貿易有限公司

当連結会計年度において、前連結会計年度まで当社の子会社であった(株)吉舎鉄工所を、2022年4月1日付で当社に吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用関連会社 3社

(株)ケーブル・ジョイ、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
(株)AileLinX	12月31日
KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.	12月31日
KITAGAWA MEXICO,S.A.DE C.V.	12月31日
北川（瀋陽）工業機械製造有限公司	12月31日
上海北川鉄社貿易有限公司	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
ただし、キタガワ マテリアル テクノロジーカンパニーは、主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

#### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 製品保証引当金

当社及び連結子会社は、製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

#### 工事損失引当金

当社及び連結子会社は、連結会計年度末の受注工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

#### 環境対策引当金

当社及び連結子会社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業	主要製品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	自動車部品、建設機械部品、農業機械部品
キタガワ サン テック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、 ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、 自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、 パワーバイス、グリッパ

### ①金属素形材事業及び工作機器事業

金属素形材事業、工作機器事業の製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

金属素形材事業では、顧客と締結した売戻契約によって原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### ②産業機械事業

産業機械事業のうち、自走式立体駐車場及びコンクリートプラントについては、主に長期の請負工事契約を締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、工期がごく短期で重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、工事が完了し、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

その他の製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項ありません。

## 会計上の見積りに関する注記

### (1) 請負工事における収益認識

- 1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 8,092百万円
- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

請負工事として、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断して、工期がごく短期で重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。工事完了までの見積総原価については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

### (2) 固定資産の減損

- 1 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	25,631
無形固定資産	604
減損損失	50

- 2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎として、遊休資産、賃貸資産については、物件単位ごとにグルーピングしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。

なお、減損の兆候の把握、減損損失の認識判定にあたっては慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

[収益の認識時期]

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	その他	合計
	キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー	キタガワ サン テック カンパニー	キタガワ グローバル ハンド カンパニー				
一時点で移転される財	25,936	15,165	9,811	50,914	694	51,608	
一定の期間にわたり 移転される財	—	8,092	—	8,092	—	8,092	
顧客との契約から 生じる収益	25,936	23,258	9,811	59,006	694	59,700	
外部顧客への売上高	25,936	23,258	9,811	59,006	694	59,700	

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	18,074	17,267
契約資産	1,331	1,840
契約負債	1,569	1,894



契約資産は、主に、立体駐車場事業において、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益額のうち、未回収の対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従い、完成時点で請求し、概ね半年以内に受領しております。

契約負債は、立体駐車場事業を含む工事契約の履行義務の充足の時期に収益を認識する顧客との契約に基づいて、受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,465百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が508百万円増加した主な理由は、履行義務の充足に係る増加2,456百万円と完成時点による債権への振替及び契約負債との相殺による減少1,948百万円となっております。

契約負債が324百万円増加した主な理由は、工事請負に係る契約条件に定められた前受金収入による増加10,330百万円と顧客との契約から生じた債権又は契約資産との相殺による減少10,006百万円となっております。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

工事契約に係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は、6,412百万円であります。当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき期末日1年以内に約80%、残り約20%が1年超2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

製品の販売については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約に該当するため、実務上の便法を適用し注記の対象に含めておりません。

## 連結貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	54,293百万円
2	担保に供している資産及び担保に係る債務	
	(1) 担保に供している資産	
	建物	1,006百万円
	機械装置及び運搬具	731百万円
	土地	692百万円
	計	2,430百万円
	(2) 担保に係る債務	
	短期借入金	45百万円
	1年内返済予定の長期借入金	140百万円
	長期借入金	1,791百万円
	計	1,977百万円
3	保証債務	
	連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
	(株)ケーブル・ジョイ	3百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、タイ工場にて実施した人員合理化及び工場閉鎖に伴う特別退職金等であります。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	9,650	—	—	9,650
合計	9,650	—	—	9,650

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	234百万円	25円	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	276百万円	30円	2022年9月30日	2022年12月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることで生じる一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先等の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

##### ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に外貨建て借入金及び先物為替予約等を利用してヘッジしております。

また、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、各部門からの報告等に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	3,365	3,365	—
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	9,874	9,726	△147
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
 資産

現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権

これらは、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

## 投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。  
 その他有価証券

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,191	3,365	2,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		1,191	3,365	2,174

## 負債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	45
関係会社株式	289
合計	335

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	745	—	—	—
売掛金	10,019	—	—	—
電子記録債権	6,502	—	—	—
合計	17,266	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	3,810	—	—	—
長期借入金	2,359	6,299	1,215	—
リース債務	53	77	7	—
合計	6,223	6,377	1,222	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,365	—	—	3,365
資産計	3,365	—	—	3,365
該当事項はありません。	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
該当事項はありません。	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	9,726	—	9,726
負債計	—	9,726	—	9,726

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利息を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

**1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産	3,993円	20銭
1株当たり当期純損失	45円	15銭



# 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)				(負債の部)			
流動資産	38,229	流動負債	23,447				
現金及び預り金	6,256	支払手形	910				
受取掛手形	742	買掛金	4,389				
契約掛資産	9,643	電子記録債権	6,761				
商品及び製品	1,840	短期借入金	3,810				
仕入材料及び貯蔵品	6,502	1年内返済予定の長期借入金	2,359				
前払費用	3,353	リース負債	22				
倒引当金	4,303	未払消費税等	986				
固定資産	1,520	未払法人税等	415				
建物	102	契約引当金	278				
構築物	3,983	賞与引当金	1,865				
機械及び装置	△18	製品保証引当金	221				
車両運搬具	33,577	工事損失引当金	494				
土地	16,559	固定負債	99				
建物	4,071	長期借入金	24				
構築物	6,745	退職給付引当金	808				
機械及び装置	40	繰上返済引当金	0				
車両運搬具	388	株主資本	13,124				
土地	3,102	資本金	7,514				
建物	42	剰余金	23				
構築物	1,841	利益剰余金	4,535				
機械及び装置	560	繰上返済引当金	522				
車両運搬具	239	繰上返済引当金	30				
土地	306	繰上返済引当金	496				
建物	14	負債合計	36,572				
構築物	16,457	(純資産の部)					
機械及び装置	3,411	株主資本	33,655				
車両運搬具	6,320	資本金	8,640				
土地	2	本剰余金	5,102				
建物	3	資本準備金	5,080				
構築物	5,025	利益剰余金	21				
機械及び装置	3	利益剰余金	20,706				
車両運搬具	0	利益剰余金	997				
土地	3,989	利益剰余金	19,708				
建物	19	利益剰余金	562				
構築物	115	利益剰余金	3,700				
機械及び装置	△2,049	利益剰余金	15,446				
車両運搬具	△385	利益剰余金	△793				
土地		自己株式	1,579				
建物		評価・換算差額等	1,579				
構築物		純資産合計	35,234				
機械及び装置		負債及び純資産合計	71,807				
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地							
建物							
構築物							
機械及び装置							
車両運搬具							
土地			</				

# 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	54,015
売上原価	47,276
売上総利益	6,739
販売費及び一般管理費	5,357
営業利益	1,382
営業外収入	
受取利息	246
受取配当金	694
不動産賃貸料	133
為替差益	227
スクラップ売却益	132
助成金の収入	30
その他費用	279
営業外費用	
支払利息	186
その他	6
経常利益	192
経常損失	2,935
固定資産売却損	20
固定資産除却損	222
減損	50
関係会社株式評価損	1,280
投資損失引当金繰入額	375
製品保証引当金繰入額	16
税引前当期純利益	1,963
法人税、住民税及び事業税	971
法人税等調整額	431
当期純利益	589
	381

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	8,640	5,080	28	5,109
当 期 変 動 額				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△7	△7
当 期 末 残 高	8,640	5,080	21	5,102

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
圧縮記帳 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	997	574	3,700	15,562	20,835
当 期 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩		△12		12	—
剰余金の配当				△510	△510
当 期 純 利 益				381	381
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△12	—	△116	△129
当 期 末 残 高	997	562	3,700	15,446	20,706

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△617	33,966	1,240	1,240	35,207
当 期 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩					
剰余金の配当		△510			△510
当 期 純 利 益		381			381
自 己 株 式 の 取 得	△200	△200			△200
自 己 株 式 の 処 分	25	17			17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			339	339	339
当 期 変 動 額 合 計	△175	△311	339	339	27
当 期 末 残 高	△793	33,655	1,579	1,579	35,234

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品 キタガワ サン テック カンパニー 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
キタガワ グローバル ハンド  
カンパニー

キタガワ マテリアル テクノロジー 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
カンパニー

(2) 原材料 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 仕掛品 キタガワ サン テック カンパニー 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
キタガワ グローバル ハンド  
カンパニー

キタガワ マテリアル テクノロジー 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)  
カンパニー

(4) 貯蔵品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械及び装置 3～12年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (5) 製品保証引当金

製品保証の支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

##### (6) 工事損失引当金

当事業年度末の受注工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

##### (7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

##### (8) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主要な事業	主要製品
キタガワ マテリアル テクノロジー カンパニー (金属素形材事業)	自動車部品、建設機械部品、農業機械部品
キタガワ サン テック カンパニー (産業機械事業)	コンクリートプラント、コンクリートミキサ、 ビル建築用クレーン、環境関連設備、リサイクルプラント、 自走式立体駐車場
キタガワ グローバル ハンド カンパニー (工作機器事業)	旋盤用チャック、油圧回転シリンダ、NC円テーブル、 パワーバイス、グリッパ

### ①金属素形材事業及び工作機器事業

金属素形材事業、工作機器事業の製品の販売については、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

金属素形材事業では、顧客と締結した売戻契約によって原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識することとしております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。



## ②産業機械事業

産業機械事業のうち、自走式立体駐車場及びコンクリートプラントについては、主に長期の請負工事契約を締結しております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、工期がごく短期で重要性が乏しい工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、工事が完了し、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

その他の製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね1年以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務
金利スワップ	借入金

### (3) ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を、また、借入金の金利変動リスクを軽減する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

## 7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

### 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 請負工事における収益認識

1 当事業年度の計算書類に計上した金額 8,092百万円

2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

#### (2) 固定資産の減損

1 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	16,559
無形固定資産	560
減損損失	50

2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「注記事項（会計上の見積りに関する注記）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

1	有形固定資産の減価償却累計額	35,762百万円
2	担保に供している資産及び担保に係る債務	
	(1) 担保に供している資産	
	建物	1,006百万円
	機械及び装置	731百万円
	土地	692百万円
	計	2,430百万円
	(2) 担保に係る債務	
	短期借入金	45百万円
	1年内返済予定の長期借入金	140百万円
	長期借入金	1,791百万円
	計	1,977百万円
3	保証債務	
	下記の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	
	(株)ケーブル・ジョイ	3百万円
4	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	関係会社に対する短期金銭債権	5,691百万円
	関係会社に対する長期金銭債権	5,045百万円
	関係会社に対する短期金銭債務	447百万円
	関係会社に対する長期金銭債務	399百万円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	3,035百万円
仕入高	3,912百万円
営業取引以外の取引高	1,220百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	289	142	12	419
合計	289	142	12	419

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

減損損失	60百万円
投資有価証券	2,619百万円
未払事業税	31百万円
投資損失引当金	624百万円
貸倒引当金	123百万円
賞与引当金	150百万円
製品保証引当金	30百万円
退職給付引当金	1,381百万円
環境対策引当金	9百万円
その他	259百万円
繰延税金資産小計	5,290百万円
評価性引当額	△3,580百万円
繰延税金資産合計	1,709百万円

### 繰延税金負債

前払年金費用	1,215百万円
固定資産圧縮積立金	246百万円
その他有価証券評価差額金	594百万円
その他	176百万円
繰延税金負債合計	2,232百万円
繰延税金負債の純額	522百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KITAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョン ブリ県	2,560	鋳物製品の 生産販売	(所有) 直接 100.0	同社への資金 援助 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	78 138	短期貸付金	1,832
									長期貸付金	708

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KITAGAWA MEXICO, S.A.DE C.V.	メキシコ アグアス カリエン テス州	1,296	鋳物製品の 生産販売	(所有) 直接 75.0	同社への資金 援助	資金の貸付 資金の回収	1,345 472	短期貸付金	1,892
									長期貸付金	3,259

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	北川(瀋陽) 工業機械製 造有限公司	中国 遼寧省 瀋陽市	5,500	工作機器の 生産販売	(所有) 直接 100.0	同社への資金 援助 役員の兼任	資金の回収	—	長期貸付金	500

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株) ケーブル・ジョイ	広島県府中市	303	有線テレビ放送	(所有) 直接 31.8	同社への資金援助 役員の兼任	資金の回収	—	長期貸付金	386
							債務保証	3	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 関連会社への長期貸付金に対し、342百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において15百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
3. 債務保証については、市場価格を勘案して保証料率を合理的に決定しております。

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千英ポンド)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	KITAGAWA EUROPE LTD.	英国ソールズベリー市	225	工作機器販売	(所有) 直接 50.0	欧州における当社製品の販売及び同社への資金援助 役員の兼任	工作機器製品の販売	621	売掛金	958
							資金の回収	66	短期貸付金 長期貸付金	67 169

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 当事業年度において118百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	3,816円	73銭
1 株当たり当期純利益	41円	25銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社 北川鉄工所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高山裕三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森島拓也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社 北川鉄工所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
広島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高山裕三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 森島拓也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第113期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。なお、2022年6月24日開催された第112回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2022年4月1日から2022年6月24日定時株主総会終了時までの間の監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社北川鉄工所 監査等委員会

常勤監査等委員 野上武志 ㊟

監査等委員 貝原潤司 ㊟

監査等委員 平浩介 ㊟

(注) 常勤監査等委員野上武志及び監査等委員貝原潤司、監査等委員平浩介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

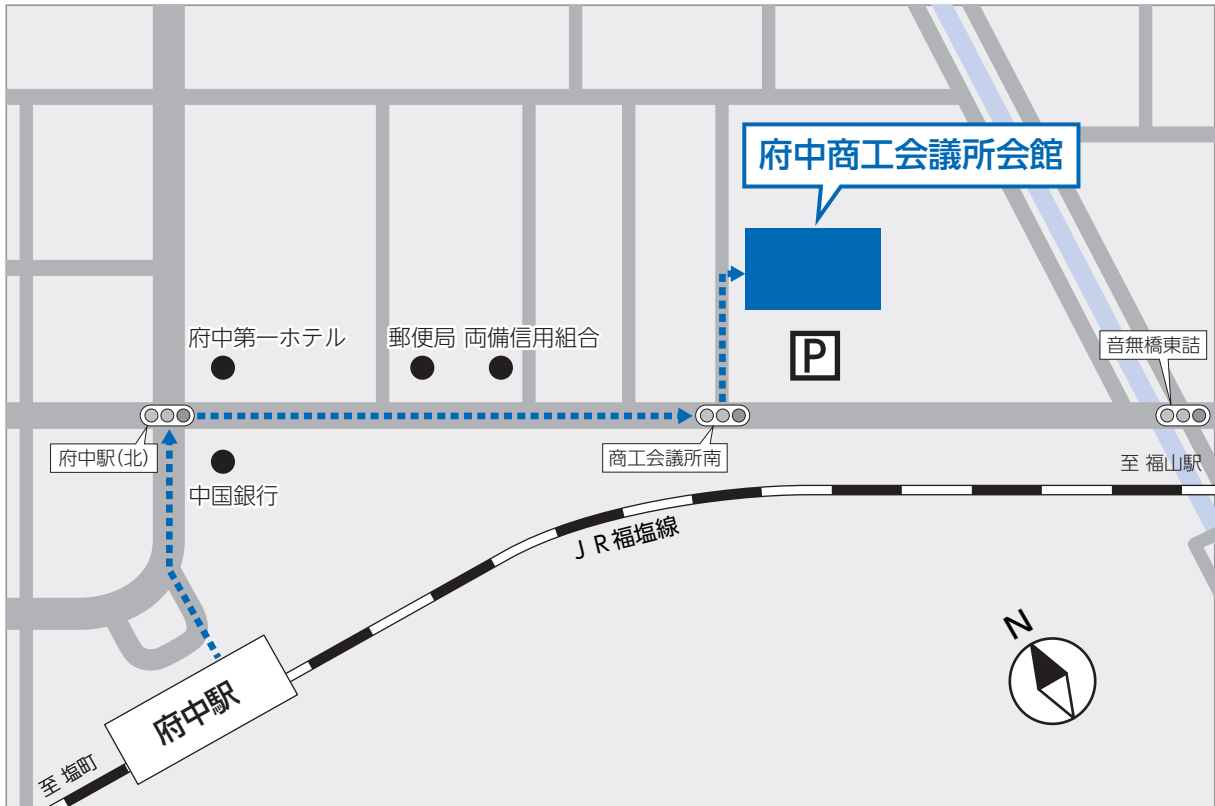
# 株主総会会場ご案内図



府中商工会議所会館  
広島県府中市元町445番地の1



J R 福塩線  
府中駅下車 徒歩 5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。

